

外食業技能測定試験に合格された皆様（みなさま）の就職（しゅうしょく）や日常生活（にちじょうせいかつ）における支援情報（しえんじょうほう）など、さまざまなお役立ち情報（じょうほう）をお知らせします！

=====

◇本号の内容（ないよう）

- 1 外食業技能測定試験に合格された皆様（みなさま）へ
 - ★今後の注意点（ちゅういてん）等について
 - ★スキルアップ、キャリアアップについて
- 2 日常生活上の支援（しえん）
- 3 その他

=====

1 外食業技能測定試験に合格された皆様（みなさま）へ

★今後の注意点（ちゅういてん）等について

外食業技能測定試験に合格された皆さん、おめでとうございます。

今後、飲食店（いんしょくてん）などの受入機関（うけいれきかん）と雇用契約（こようけいやく）を結び、在留資格（ざいりゅうしかく）取得（しゅとく）の手続きを行うこととなります。

雇用契約にあたって、皆様の就職（しゅうしょく）を多言語で支援（しえん）する公的な機関（きかん）があります。これについては、第2号のメルマガで紹介（しょうかい）しておりますので、併せてご覧（らん）ください。

→ <http://www.maff.go.jp/j/shokusan/gaisyoku/attach/pdf/merumaga-5.pdf>

(PDF:233KB)

就職先を斡旋（あっせん）する会社はたくさんあります。くれぐれも悪質（あくしつ）な業者（ぎょうしゃ）には気を付けてください。

不審（ふしん）に思うことがあれば、地方自治体（ちほうじちたい）の相談窓口（そうだんまどぐち）等にご相談ください。

また、在留資格の取得にあたっては、日本語試験である JLPT (N4 以上) 又は JFT-Basic に合格していることが必要です。試験のタイミングは限られていますので、まだ合格されていない方は、忘れずに受験（じゅけん）しましょう。

→ <https://www.jlpt.jp/> (国内、国外)

→ <https://www.jpft.go.jp/jft-basic/index.html> (国外のみ)

★スキルアップ、キャリアアップについて

無事に日本の飲食店などに就職（しゅうしょく）できた皆さん、おめでとうございます。専門的（せんもんてき）な知識や技能を十分活かして、頑張ってください。

海外展開（かいがいてんかい）している企業に就職した方は、場合によっては、母国に展開している海外店舗（かいがいてんぼ）の社員として活躍（かつやく）するといったキャリアアップも考えられます。

また、この特定技能1号で働くことができる期間（きかん）は通算（つうさん）で5年が上限（じょうげん）ですが、一定の要件（ようけん）を満たせば、他の在留資格に切り換え、さらに長期にわたって日本で働くことが可能（かのう）です。

例えば、既に日本の4年制大学を卒業（そつぎょう）し、かつ JLPT の N1 等に合格していれば、「特定活動」（とくていかつどう）として、働ける可能性があります。

また、母国又は日本の大学を卒業した学歴（がくれき）等があれば、「技術・人文知識・国際業務」（ぎじゅつ・じんぶんちしき・こくさいぎょうむ）として、例えば外食企業の本社（ほんしゃ）で事務職（じむしょく）として働ける可能性があります。（原則として、「技術・人文知識・国際業務」では、飲食店の店舗業務は対象ではないことをご注意ください。）

特定技能1号における最長5年間の日本滞在の間に、是非、スキルアップ、キャリアアップを目指して、頑張ってください。皆様の人生が、この制度（せいど）を通して、より豊（ゆた）かなものになることを願っております。

2 日常生活上の支援（しえん）

○外国人在留マニュアル（東京都）

日常生活上の注意点（ちゅういてん）やルールなどを紹介（しょうかい）しています。

英語以外にも、中国語やベトナム語、ミャンマー語など14の言語で閲覧（えつらん）できます。

→ <http://www.tomin-anzen.metro.tokyo.jp/about/poster-leafret/>

○外国人在留総合インフォメーションセンター

入国手続や在留手続等に関（かん）する問い合わせに、外国語（英語、韓国語、中国語、スペイン語等）で対応しています。相談（そうだん）は、電話、メール、訪問（ほ

うもん)でも可能(かのう)です。

○ワンストップ型相談センター

地方公共団体(東京、埼玉、浜松)の相談窓口と連携(れんけい)して、外国人住民が日本で生活するために必要な入国管理(にゅうこくかんり)手続等の行政(ぎょうせい)手続、生活に関する相談及び情報提供(じょうほうていきょう)を行っています。

ここでは、電話や訪問によるお問い合わせに外国語(英語、中国語等)で対応(たいおう)しています。

→ <http://www.immi-moj.go.jp/info/index.html>

○外国人生活支援(しえん)ポータルサイト【法務省】

日本にいる外国人やその支援者に対して有用な情報(じょうほう)を提供(ていきょう)するためのサイトです。

まずは、「外国人のための生活・就労(しゅうろう)ガイドブック」を読んでみましょう。日本で生活するために必要(ひつよう)な情報を見ることができます。ガイドブックを読んでも必要な情報が見つからないときは、「こまった時の連絡(れんらく)先」や「地域(ちいき)における相談窓口一覧(そうだんまどぐちいちらん)」からくわしい情報を探(さが)すことができます。

→ http://www.moj.go.jp/nyuukokukanri/kouhou/nyuukokukanri10_00047.html

○日本語教育【文化庁】

日本国内に定住している外国人等が、日常生活をおくる上で必要となる日本語能力等を習得(しゅうとく)できるよう、各地の優(すぐ)れた取組を支援(しえん)しています。

以下のサイトでは、文化庁が認定(にんてい)した各地の日本語教育等の取組が確認(かくにん)できます。

→ http://www.bunka.go.jp/seisaku/kokugo_nihongo/kyoiku/seikatsusha/

3 その他

○多言語生活情報(たげんごせいかつじょうほう) 【自治体国際化協会(じちたいこくさいかきょうかい)】

「多言語生活情報」は、外国人の方々が日本で生活するために必要(ひつよう)な「医療(いりょう)」、「教育(きょういく)」、「緊急(きんきゅう)・災害(さいがい)時」などの生活情報(せいかつじょうほう)を15言語で説明(せつめい)しています。

→ <http://www.clair.or.jp/tagengo/>

○入管(にゅうかん)をなのる不審(ふしん)な電話(でんわ)に注意(ちゅうい)

してください。

→ http://www.moj.go.jp/nyuukokukanri/kouhou/nyuukokukanri01_00142.html

★編集後記（へんしゅうこうき）

10月になりました。キンモクセイが開花（かいか）し、衣料品売場（いりょうひんうりば）には厚手（あつで）の服（ふく）が並び始めるなど、街並みが少しずつ秋の装（よそお）いに変化してきました。

日本には、春、夏、秋、冬の四季（しき）があり、その季節（きせつ）ごとに旬（しゅん）の食べ物があります。

秋は「実りの秋」（穀物（こくもつ）や果物（くだもの）などの収穫（しゅうかく）が多くなる季節という意味）という言葉があるように、サツマイモやクリ、松茸、サンマなど、多くの旬の食材があります。

なかでも、サンマ（秋刀魚）は、名前に秋が入るぐらい、この時期を代表（だいひょう）する魚でもあります。とても脂（あぶら）がのっており、塩焼きや煮つけ、刺身（さしみ）でも美味しく食べられます。

近年は、不漁（ふりょう）が続いておりますが、この時期は、スーパーでも、飲食店でも手頃（てごろ）な値段（ねだん）で食べることができるので、是非日本の旬の味覚（みかく）を味わってみてください！

=====

※外食業技能測定試験の合格証書（ごうかくしょうしょ）は大切に保管（ほかん）してください。

名前や住所に変更（へんこう）がある場合は、すみやかに外食業技能測定試験の実施機関（一般社団法人外国人食品産業技能評価機構）に、Eメール

【 tokutei@otaff.or.jp 】で連絡してください。

=====

[外食業特定技能メールマガジン]

発行：農林水産省 食料産業局 食文化・市場開拓課 外食産業室

（発行：のうりんすいさんしょう しょくりょうさんぎょうきょく しょくぶんか・しじょうかいたくか がいしょくさんぎょうしつ）

外食業特定技能制度（せいど）の情報（じょうほう）はこちら

→ <http://www.maff.go.jp/j/shokusan/gaisyoku/gaikokujinzai.html>

★メールマガジン及びバックナンバーはこちら

→ <http://www.maff.go.jp/j/shokusan/gaisyoku/merumaga.html>

★メールマガジンの配信変更（はいしんへんこう）、配信解除（はいしんかいじょ）、パスワード再発行（さいはっこう）はこちら

→ <http://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/index.html>